

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第6回） 議事要旨

日 時：令和2年3月26日（木）午後5時30分～7時30分

場 所：多摩市役所 401 会議室

出席者：

笹井 宏益委員（委員長）
梅澤 佳子委員（副委員長）
野口 享子委員
五十嵐 亮委員
小林 攻洋委員
松本 俊雄委員
木村 治生委員
喜多 尚美委員

欠席者：

青木 ひとみ委員
小泉 雅子委員
岡村 志穂委員

傍聴者：なし

<会議次第>

1. 開会
2. 議事要旨確認
3. 議事
 - (1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の素案について
4. その他
 - (1) 令和2年度策定委員会スケジュールについて
5. 閉会

<配布資料>

【事前配布】

- ・資料1 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第5回）議事要旨（案）
- ・資料2 第4次多摩市生涯学習推進計画の素案について
- ・資料3 第4次多摩市生涯学習推進計画【骨子案】
- ・資料5 令和2年度策定委員会スケジュール（案）
- ・参考資料 第3次多摩市生涯学習推進計画 個別施策一覧

【机上配布】

- ・資料1 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第5回）議事要旨（案）（公開用）
- ・資料4 個別施策検討シート（委員意見まとめ）

1. 開会

(委員長よりあいさつ)

2. 議事要旨確認

【委員長】

議事要旨の確認をお願いします。事前に事務局より（案）の状態で配布していると思いますが、もし修正がございましたらお申しつけください。

【委員】

22ページに「地域一円型」と書いてありますが、「地域地縁型」です。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。

では、今の点を修正したうえで確定とさせていただきます。名前を伏せてある机上配布資料を公開用といたします。

3. 議事

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の素案について

【事務局】

(資料2・3および参考資料について説明)

【委員長】

事務局より、今後のスケジュールも含めてご説明いただきました。また、みなさんに宿題のような形で第3次計画を参考に施策のアイデアを出していただき、それをまとめたものが資料4ということで、これが本題になります。多摩市の生涯学習に求められている施策を出していただき、それをみなさんで議論し調整を図り施策一覧を作っていければと思っております。

では、各委員よりご説明をお願いいたします。はじめに私から述べさせていただきます。一番念頭に置いているのが、居場所の問題です。居場所をどのように作っていくのかには、市民の取り組みが重要です。行政はそれらをどのようにネットワークしていくか、専門家、専門施設とどうつないでいくかが大事です。SNSなどを利用した、ワンストップの相談体制というのがあったらよいと思います。例えばいじめや女性の性暴力のSOSとか、電話であれば言いやすいというのがあります。メディア利用というのはハードルを下げる意味でとても大事です。二番目は、生活文化や地域文化を充実する観点から、世代間の対話・交流を促す活動の場や機会を設ける、あるいは応援するというものです。特に世代間の距離が広がっている中、お互いに理解が必要です。学習という固いですが、お互い信頼し合える場、切磋琢磨し合える場、そうした場が要るのではないかという考えです。三番目は健幸まちづくりというものをも市民に定着させるために、市民から提案してもらい、それを講座などある種の学習に結びつけていく。自分たち自身で真剣に考える時間を取って作って、それを実施してもらいたいという思いです。

四番目は市民協働です。例えばお祭りでは、医者が救護班、高齢者は神輿をかつがないけれど何か別のことをするなど、皆が楽しいと思うことを、行政も、企業も、皆が対等な関係の下でその実践プロセスを共有することが大事です。持続可能で元気な地域づくりというのは、SDGsというのは、実際には防災など、それぞれの地域で考える課題でもあり、それを講座などで、みんなで考えるのも面白いのではないかと思います。

【副委員長】

第3次計画の仕組みを、これからの5年、10年先を見据えていかに発展させるかということを基本に考えました。情報提供の充実では、若い方のアイデアも出てくると思いますが、地域デビュー手引書では、お手伝いしてほしい内容が載っていないのが残念です。資料4の「③学習の場や機会づくり」では、集まれる場所が本当にあるのかというのが疑問です。学習の場では、どちらかといえば座学がやりやすい環境にあります。グループワークの形にも切り替えていくことが必要です。推進項目2では、地域に子どもたちを出していくことが、難しいですが重要だと思います。子どもの頃に地域とどのように関わってきたかで、ずいぶんものの見方、考え方が違ってきます。「⑥「健幸」な人生に向けた学びの充実」では、「⑦ライフステージ・ライフサイクルに応じた学習メニューの充実」や「⑧誰もが学べる環境づくり」にも関わりますが、社会性と公共性を帯びた市民の学習活動をどのように行っていくかというところで、就労支援、学びなおしとかりカレント教育とかをしっかりと支えられるプログラムが重要になるかもしれません。⑦ライフステージ・ライフサイクルに応じた学習メニューの充実では、生活者の視点からの学びがあれば良いと思います。「⑩家庭・学校・地域の連携・協働による学びの推進」では、コミュニティセンターとの連携が重要になると考えています。

【委員】

私は障がい者の方々と関わることが多いので、そういった視点での回答となっていますが、まずは、毎日行われる活動をネット公開していただきたいと思います。「②相談体制の充実」では、福祉なんでも相談というのがありますが、たらい回しにされるとの意見があったので、充実していただきたいと思い、書きました。「③学習の場や機会づくり」も、障がい者では行けない場所があるので、自宅でも学習できるオンライン講習があればいいと思います。また、ボランティア講座を卒業した方を登録制にして、公開していただきたいです。「⑧誰もが学べる環境づくり」では、イベントがあっても行かせられないという悩みがあって書きました。あと、祭りのようなものがあれば、若者からお年寄りまで一緒に活動できるのではないかという思いです。その他では、障害福祉課とか、横のつながりをもってやっていただきたいということです。

【委員】

第3次計画のものを発展させていくのがいいのかと思います。その中で特に、学びやふれあいの拡充が重要で、地域のイベントが肝かだと思います。推進項目⑥⑨⑩にからむところで、各種イベントの実行委員会があり、それらを行政、企業、市民が一体となって開催するようなことを引き続きやっていくことが重要だと思います。「⑩家庭・学校・地域の連携・協働による学びの推進」に関しては、消防団と連携するなど防災関係の事業があると、大きな学びとなるし、人との関わりができます。小学校に出向い

ているところもあります。「②相談体制の充実」のところでは、市役所に市民相談事業があり、私も相談員として関わっていますが、何か困ったときに相談する窓口として、こういったところも拡充していけば、誰もが一步踏み出していけると思います。

【委員】

やはり一番大事なのは居場所作りだと思います。公民館やコミュニティセンターも大事ですが、みんなが使いたい時に使えるような、またちょっとお酒なども飲める、多世代が交流できる場が地域ごとにあるとよいと思います。空き家を活用した仕組みができないかというのが私の希望です。「⑤人材育成への支援」では、やった人は勉強になるが、それが地域に返ってこない。地域にはいろいろな知識経験を持つ人がいるので、そうした人たちを発掘してネットワーク化できないかと考えます。「⑩家庭・学校・地域の連携・協働による学びの推進」では、学校の中に地域とつながる人がいて、つないでいくのがいいと思います。「⑪持続可能で元気な地域づくり」では、青少年問題協議会と連携し、秋の例大祭には万灯づくり、正月にはどんど焼きなど、子どもたちを交えてやっている地域があります。そうした伝統行事を引き継ぐようなものは継続していきたいと思います。「⑫生涯学習推進体制の充実」では、もっと行動的な地域の団体があればよいと思います。決まり事があまりなく、地域のいろいろな人が入ってくる成功例もあります。地域や商店街などともつながる、地域のハブになる組織があったら面白いです。

【委員】

私は提案ではなく、実際にやっている内容を書いています。「①情報提供の充実」では、3つの媒体を使って、予告情報から結果までをカバーしています。「②相談体制の充実」では、地域の悩み事をテーマにワークショップを開催したり、何でもいいから相談してと呼びかけも行っています。「③学習の場や機会づくり」では、コミュニティセンターを利用するのが一番と思います。また、シャッター街を利用したアーケードカフェを通じてふれあいの場を提供しています。「④地域活動・ボランティア活動・NPO活動への支援」では、防犯協会の支部を立ち上げています。「⑤人材育成への支援」では連合会の役員をやっています。多くが1年の任期で交代されますが、再任用をお願いすると、引き受けてくれる方々もいらっしやいます。「⑥「健幸」な人生に向けた学びの充実」では、地域福祉推進委員会を利用して、健康づくりのための「まち歩き」や、食を通じた健康講座、脳トレなどを行っています。「⑩家庭・学校・地域の連携・協働による学びの推進」では、地域運動会を長くやっていて、そこで小中学生に防災の担い手としての訓練メニューを入れていきます。「⑪持続可能で元気な地域づくり」では、祭りをやると高齢者も喜ぶし、家族を呼び寄せるきっかけや引きこもり防止にもなります。その他では、「多摩市名所めぐりラリー」をグループでやってもらってはどうかと思います。

【委員】

前提として、書きにくい部分がありました。欄に対して1対1対応ではない気がしました。個別の施策の側から考えると、学習の場や機会づくりに関わるものは、それが人材育成につながったり、誰もが学べる環境づくりにつながったりということもあるので、この施策に対してこの取り組みと考えるのがいいのか考えた方がいいと思います。また、すでに取り組んでいる活動も多いので、目的に応じてグルーピングして少しこれはやめた方がいいとかの議論も本当は必要なだろうと思います。「①情報提供

の充実」では、ぜひポータルサイトの充実を図ってほしいです。今も市民活動情報検索サイトはありますが、探しにくいです。八王子市のサイト「はちコミネット」がよくできているので参考にしてほしいです。「③学習の場や機会づくり」では、旧北貝取小学校跡地施設の整備や、パルテノン多摩の改修などの中から出てくるものと関連づけることも重要と思います。「④地域活動・ボランティア活動・NPO活動への支援」では、助成金についての情報入手から申請までできるような仕組みができればよいと思います。「⑥「健幸」な人生に向けた学びの充実」ですが、一過性でなく継続的な取り組みになるとよいです。「⑦ライフステージ・ライフサイクルに応じた学習メニューの充実」では、ぜひ市内の大学との連携を考えるとよいともいます。市が提供しにくい生活科学とか職業スキルなどをやっています。また文科省が地域貢献に対して予算を付けているので、そういう政策との連動し、地域人材の育成を考えてもよいと思います。最後の2つは子どもたちの学びの充実に関してで、上は貧困層への学習支援です。学習支援者は細々とやっているので、そうしたものを支えるとか、地域の課題を考えることで思考力、表現力、判断力を養おうというのが今のカリキュラムの方向なので、そこに地域の大人が関わるとよいと思います。これも先進事例を参考にするとよいです。

【委員】

たま広報に1か月の生涯学習活動を掲載し、行きたい時に見られるような形にするなど、改善してはいかがでしょうか。また、生涯学習で一本化して、相談専門の方を置いてはどうかと思います。居場所についてですが、しゃべらなくてもホッとする、心の居場所が大事だと思います。活動についても、決まった日時に参加しないといけないのではなく、いつでもどうぞという形があれば、一歩踏み出せるのではないのでしょうか。ほかに、情報量の工夫や、講座受講の修了証の発行などを検討してもよいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。みなさんのお話をキーワードで括ってみますと、「①広報・情報提供」「②相談」「③居場所・場づくり」「④地域活動・地域づくり」「⑤学習の機会づくり」「⑥ボランティア・市民活動」「⑦大学・社会教育施設との連携」「⑧誰もが学べる環境づくり」「⑨市民協働の機会づくり」「⑩連携・協働による子どもの成長への支援」「⑪持続可能で元気な地域づくり」になるのでしょうか。事業やイベントについてのご意見はいろいろな方からいただきました。どのようなイベントを開催するかによって、各項目に関わらせることができると思います。各項目にみなさんからいただいたアイデアを全部はめ込み、追加のご意見があればいただいて、これでよろしいですかとみなさんにフィードバックする形を取りたいのですが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

関係課長が集まる専門委員会を4月に開催する予定なのですが、その前にフィードバックという理解でよろしいでしょうか。

【委員長】

行政側からするとこれはできないというものもあると思いますが、できれば事前にフィードバックの形を取りたいと思います。

【事務局】

4月は専門委員会を2回、上旬と下旬に開催する予定でございます。そこで策定委員会としての総意を出せるようにしたいと思います。

【委員】

みなさんからの提案があり、一方、第3次計画で既に実施されていて継続するものもあると思います。双方を足すとかなりの数になると思いますが、取捨選択や優先順位づけに至るプロセスを教えてくださいませんか。

【事務局】

第3次計画の個別施策一覧の中で継承していくものもあるとは考えております。ただ、もう実施していない事業や今後廃止になるかもしれない事業も含まれている状況ではあります。また、委員の皆様からご提案いただいた中で既に実施されている事業もあるかもしれませんので、それらを踏まえて全庁に照会します。そして照会の結果を専門委員会、策定委員会の中で優先順位づけしていけばよいかと考えております。

【委員長】

4月下旬の専門委員会ではそこまでできますよね。

【委員】

全部行政主導では困ります。

【委員長】

実は推進項目がとても大事で、その中に施策があります。そこでできないものについては我々市民が自ら行うことになるというわけです。

【委員】

そのスタンスが必要です。それがなければただ議論して終わりになってしまいます。

【委員長】

何度も言っていますが、生涯学習とは市民の側の活動です。主役は市民であるというスタンスを忘れてはなりません。

では、こういう枠組みで進めるとしたうえで他の方へのご質問、あるいは追加のご意見があれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

【副委員長】

欧米では公共性・社会性について学ぶコミュニティ寄りの大学もありますが、その視点はなかなか日本の生涯学習、社会教育には入ってこないと思います。どのようなものが入ってくれば市民のみなさんの公共性・社会性を高めるプロセス支援ができるのでしょうか。

【委員長】

難しい質問ですね。日本では長らく公共性の主体が行政でした。ですから行政に陳情すればよいとい

う状況がずっと続いてきたわけです。でも今はそうでなく、市民や企業の活動が公共性に関わってきます。CSRやESG投資とされていますが、環境・社会・企業統治に配慮している企業に投資するという人を考えるようになってきました。つまり公共性の主体がどこにあるかという発想ではなく、どのような活動をしているかが重要なわけです。活動内容で公共性があるかどうかを決めることが大事なのですが実はとても難しく、社会で共有している課題解決のために努力しているかどうか公共性の基準になります。コロナウイルス対策でシャープ等民間企業がマスクを生産するという話がありますが、それに対して経産省が補助金を出します。なぜ民間にお金を出すかといえば、マスクが手に入らず人々が困っている状態を解消するため努力している企業には税金を使うという論理です。基本的には社会で共有している課題に対して何らかの改善、解決をしていくような活動に公共的価値があると思います。その主体が行政なのか、企業なのか、NPOなのかなどと問う必要はありません。どこがではなく何を行っているかが大事だということです。

【副委員長】

それができるような環境をどう整えればよいのかと思います。

【委員】

市民と行政がそれぞれの役割を担う協働の考え方ですね。

【委員長】

それは課題を共有しているということです。深刻な課題のみならず、地域の伝統文化を守ろうというのでもよいわけです。みなさんがそう思っているのであれば、それに対して行政も企業も一緒に活動していけばよいと思います。

【委員】

行政がすることだけが公共ではありません。

【委員長】

ガバナンスという言葉の辞書で引くと「協治」と出てきます。それは行政のみならず企業や他のセクターが社会を運営し、なおかつ治めるという考え方です。いろいろなセクターが協力し社会を運営することによって世の中をより良くしていくわけですが、そのセクターをつなぐのが協働になります。

【委員】

ただ、障がい者の学習については行政にバックアップしてもらいたいと思います。生活支援だけではなく学習支援も必要です。

【委員長】

社会的に弱い立場の人に対して税金を使うというのは大いに意味があることで、一種特別な任務を持っていると思います。

【事務局】

骨子案の9ページに「『障がい者差別解消条例』の制定も検討されています。」と入れました。これは、3月に開催しました生涯学習推進本部会議で、「障がい者差別解消条例」の記載を入れてほしいといっ

た意見がありました。障がい者の方の学習環境を整えていくことにももちろん配慮していかなければならないと認識しているところです。

【委員長】

外国籍の人や男女平等の観点は入れなくてもよいですか。

【事務局】

専門委員会には男女共同参画のところの課長も入っております。そこの計画として「女と男がともに生きる行動計画」もございますので、その中の施策もここに載せていくのかと思います。現状と課題の部分はある程度整理させていただいているのですが、資料2にありますように全体の整合性を鑑みて適宜調整していくというところで、場合によっては文言の追加も考えております。多文化共生については私どもが所管ですので、また検討させていただきます。

【委員長】

他に意見はございませんか。

【委員】

委員長がまとめてくださったキーワードの「⑦大学・社会教育施設との連携」ですが、企業との連携も必要かと思います。関わりを持つ中では企業も欠かせない存在ですので、「⑦大学・社会教育施設・企業との連携」にしてはいかがでしょうか。

【委員長】

私の個人的な意見としては「⑩持続可能で元気な地域づくり」の中に企業が入ると思います。最近の企業は社員を派遣していろいろな活動をしています。結構大きなテーマとして環境や福祉の問題に取り組んでいる企業も多く、それは持続可能性を高めるものだと思うので⑩に入ると考えるわけです。

他にいかがでしょう。よろしいですか。では、議論はここまでとさせていただきます。①～⑩を整理したものをみなさんに見ていただきますので、ご意見をお寄せください。

4. その他

(1) 令和2年度策定委員会スケジュールについて

【事務局】

(資料5について説明)

【事務局】

この度、組織改正で課の名称が変わります。現状は「文化・市民協働課」でございますが、4月から「文化・生涯学習推進課」になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

終了